

個人情報ファイルの名称	放課後児童クラブ利用者ファイル		
行政機関等の名称	静岡県富士市		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部こども未来課		
個人情報ファイルの利用目的	放課後児童クラブ入会審査等の運営のために利用する。		
記録項目	1児童氏名、2児童住所、3児童性別、4児童生年月日、5児童小学校名、6児童障害の有無、7児童障害種類、8同居家族氏名、9同居家族続柄、10同居家族年齢、11同居家族勤務先・学校名、12同居家族電話番号、13生活保護世帯の該当、14児童扶養手当受給世帯の該当、15就学援助（準要保護）世帯の該当、16ひとり親世帯の該当、17利用料引落口座情報		
記録範囲	放課後児童クラブ入会申請書類を提出した者（概ね5年間保管）		
記録情報の収集方法	放課後児童クラブ入会申請書類		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	放課後児童クラブ入会申請書類を提出した者		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	総務部総務課	
	所在地	静岡県富士市永田町1-100	
他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度			
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） <input type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル（付随する紙ファイルの有無） <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	名称		
	所在地		
行政機関等匿名加工情報の本人の数及び行政機関等匿名加工情報に含まれる情報の項目			
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	名称		
	所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間			
条例要配慮個人情報が含まれる旨	含まない		
備考			